

サイクルトレインモニターツアー事業委託業務企画提案指示書

1 委託する業務名

サイクルトレインモニターツアー事業委託業務

2 委託業務の目的

釧路地域は、釧路湿原をはじめとした優れた自然環境、観光資源を有し、雄大な自然の中を走る鉄道路線は、観光路線として高いポテンシャルがあり、その価値を高める取組のひとつがサイクルトレインである。今回、JRの利用促進及び自転車と公共交通を活用した地域活性化を目的として、サイクルトレインモニターツアーを実施する。

3 委託業務の内容

(1) JR釧網線におけるサイクルトレインモニターツアーの実施

ア 自転車を持ち込んだ状態での列車への乗車(サイクルトレイン)を含めた行程の企画

本指示書において、サイクルトレインとは自転車を列車にそのままの状態(自転車を折り畳んだり、携行用の袋に入れていない状態。)で持ち込み、乗車できる形態をいう。サイクルトレインの車両は定期列車に1両を増結するものとし、サイクルトレインモニターツアー参加者の貸切で利用する。

詳細は「4 留意事項」を参照すること。

イ サイクルトレインモニターツアーの告知、申込受付及び相談対応

参加者募集のための広報及び参加者のとりまとめを行うこと。また、問い合わせ時の体制を構築すること。

ウ サイクルトレインモニターツアーに付随する手配

サイクルトレインモニターツアー実施に付随する必要な手配を行うこと。また、参加者は傷害保険(レジャー保険等)に加入すること。保険料の支払い、手配・加入は受託者が行う。

エ サイクルトレインモニターツアーの実施対応

アに沿って実施すること。また、ツアー参加者の他に道が認める関係者の参加(サイクルトレインへの乗車)を見込むこと。

オ サイクルトレインモニターツアーの記録対応(写真・動画の撮影等)

乗降車時や自転車の積み込み、積み下ろしや車内の様子等、ツアー実施の様子を写真及び動画に記録すること。北海道公式 YouTube チャンネルに掲載することを想定し、3分程度に編集した動画(1920x1080ピクセルを目安とする。)を制作すること。

カ サイクルトレインモニターツアー実施後のアンケート調査

アンケートの内容は道と相談し、決定すること。

(2) サイクルトレインモニターツアーの実施報告会の開催

ア サイクルトレインモニターツアー実施後の報告会運営

サイクルトレインの講話などを組み入れた実施報告会を受託期間内に釧路市内で開催すること。また、参加者はモニターツアー参加者以外からも募ること。

イ 実施報告会の記録対応(写真・動画の撮影及び会議録作成等)

ウ アンケートの結果分析

参加者からのアンケートのとりまとめと分析を行うこと。また、分析結果を実施報告会で報告すること。

(3) 実績報告書及び成果品の提出

実施報告会の結果も含め、今後の考察を含めた報告書を作成すること。事業終了後、実績報告として次のものを提出すること。

ア 実績報告書

イ モニターツアー実施時と実施報告会開催時に撮影した写真及び動画

なお、実績報告書には以下の記載または添付すること。

(ア)利用者から徴取したアンケート(原本)

(イ)アンケートの分析資料

(ウ)募集の際などに利用した資料類(紙媒体、電子媒体)

4 留意事項

(1) 実施日

令和6年9月の土曜日又は日曜日

※実施は上記の1日間とする。

※実施日については道とJR北海道にて調整中のため、別途指示する。

(2) サイクルトレインの概要

JR 釧網線の定期列車に1両増結した車両(サイクルトレイン)を利用したサイクルトレインモニターツアーを企画提案すること。

ア サイクルトレインの運行区間

※乗降車可能駅は釧路駅、東釧路駅、標茶駅、摩周駅及び川湯温泉駅とする。

サイクルトレイン運行区間(増結を行う車両の利用区間) 釧路駅～川湯温泉駅間
(往路)

4728D

釧路駅(8:52発)～東釧路駅(8:57発)～標茶駅(9:47着)～摩周駅(10:11着)
～川湯温泉駅(10:29着)

(復路)

4727D

川湯温泉駅(16:52発)～摩周駅(17:10発)～標茶駅(17:40発)～東釧路駅(18:39着)
～釧路駅(18:43着)

イ 利用車両

H100形車両1両を定期列車に増結する。増結する車両はサイクルトレインモニターツアー参加者の貸切とし、車内への自転車の積込を可能とする。

車内への自転車搭載台数 11台

※自転車は車内に固定し、積み込みを行う。自転車は輪行袋への収納を行わずに積み込むことを可能とする。

※車内への搭載が可能な自転車はクロスバイク又はロードバイクとする。

※自転車の搭載スペース確保の為、座席の着席定員を制限する。

※サイクルトレイン車内にて搭載する自転車の固定をサポートする人員を配置すること。

ウ 列車運行費用について

列車運行費用は委託費用に含まない。

(3)サイクリングルート

釧路駅又は東釧路駅から定期列車に1両増結した車両(サイクルトレイン)に自転車を持ち込み、降車可能駅(標茶駅、摩周駅及び川湯温泉駅)到着後、車内に持ち込んだ自転車を利用して乗車可能駅(川湯温泉駅、摩周駅及び標茶駅)までを参加者が自転車で自由に周遊することができるモデルコースを提案すること。復路の降車駅は東釧路駅又は釧路駅とする。なお、往路の降車駅、復路の乗車駅は異なってもよい。

ア サイクリングルートはモデルコースとして参加者に提示し、サイクルトレインからの降車後は参加者がモデルコースを参考に自由にサイクリングすることとする。なお、モデルコースは北海道釧路総合振興局管内を周遊するものとする。

モデルコースとして提示する際に組み入れる内容の例は以下のとおり。

(ア)国道を利用する等、道幅に余裕があるコース

(イ)周辺の見どころ

(ウ)乗車駅及び見どころへの距離と標準的な移動時間(移動時間を示す際はサイクリング走行経験の目安(上級者・初級者等)にも留意し記載すること。)

(エ)行程の起伏

(オ)休憩できる場所(コンビニエンスストアの場所、公共施設のトイレの有無等。)

(カ)昼食がとれる場所

イ 原則、参加者は自転車(クロスバイク又はロードバイク)を保有していることとする。必要に応じ、受託者がレンタルサイクルの手配を行うことも可能とする。

ウ 提案は列車からの自転車の積み込み、積み下ろしに配慮した時間配分とすること。

エ 安全に留意したモデルルートの立案、人員配置とすること。

オ 円滑なツアー管理、参加者のフォローが可能な体制を構築すること。

カ サイクリング時に発生した自転車のメンテナンスやトラブル発生の際の対応として、モデルコース周辺にサポートカーを配備する等、参加者を支援する体制を構築すること。

キ 天候不良時の対応を提案すること。なお、実施日の天候が少雨である等、自転車が走行できる状況と判断した場合はモニターツアーを実施する。

ク サイクリングルート(モデルコース)の選定は、必要に応じて地元のサイクル団体などと協力し、自転車に対する知識を有している者と内容の相談をした上で提案すること。

(4)募集人数

11名とすること。

(5)モニターツアーの申し込み対応

以下に留意して参加者からの申し込みと選定を行い、対応する体制を構築すること。

ア 多くの方が申し込みできるように、周知と申込の方法について検討すること。

イ 申込者が多数となった場合は抽選の実施等を経て、適切に参加者を選定すること。

(6)参加者への案内の対応

ア 当日の受付及び案内など、モニターツアー実施日に適切な対応を行うこと。

イ 実施当日の問い合わせなど、突発的な対応に応じることが出来る体制を構築すること。

(7)参加料金

無料とすること。なお、食事等の代金は参加者の実費負担とする。

(8)アンケート調査の実施

モニターツアー終了後に参加者に対しアンケート調査を実施すること。また、アンケート結果のとりまとめと分析を行うこと。アンケートの内容は受託者と道が協議を行い決定する。

5 委託期間

契約締結の日から令和7年1月17日(金)まで

6 予算上限額

570千円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

7 審査基準

審査は次の項目について評価するので、この点に留意の上、企画提案書を作成すること。

(1)業務遂行に当たっての適格性

- ア 実施体制が確立されており、業務遂行に十分な知識と経験があるか
- イ 業務を効率的かつ効果的に実施できるスケジュールとなっているか

(2)企画提案の適合性

- ア モニターツアーの内容が興味を惹く内容となっているか
- イ モデルコースの提案は適切か
- ウ 申込時の受付や問い合わせに対応できる体制が整っており、告知方法は問題ないか
- エ 列車への自転車の積み下ろし時及び車内での対応は問題がないか
- オ サイクリング実施において緊急時の対応に留意した体制が構築されているか
- カ 実施報告会の計画は当事業の実施検証を行うことに期待できる内容となっているか

(3)全体評価

提案内容はサイクルトレインの実証事業となり得る内容となっており、今後のサイクルトレイン運行の参考となる企画となっているか

8 参加表明書等の提出

プロポーザルに参加しようとする者は、参加表明書及び添付書類等を提出すること。

- (1)提出書類:参加表明書、添付資料(登記簿謄本(写)、納税証明書等)
- (2)様式:別添様式による
- (3)提出部数:1部
- (4)提出期限:令和6年4月25日(木)午後5時(必着)
- (5)提出場所:〒085-8588 釧路市浦見2丁目2番54号
北海道釧路総合振興局地域創生部地域政策課
- (6)提出方法:持参又は郵送(配達記録、簡易書留、書留のいずれかによる。持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く平日の午前9時から午後5時まで。)

9 企画提案書等の提出

参加表明書の提出後、道からの提出の要請を受けた者は、次のとおり企画提案書等を提出すること。

- (1)提出書類:企画提案書、付属資料
- (2)様式:
 - ア 企画提案書:別添様式による
 - イ 付属資料:A4サイズの任意様式による
- (3)提出部数:6部(会社名、業務従事者氏名を記載したものを1部、記載しないものを5部)
※丁合後、ホチキスやクロステーブなどで綴じずにダブルクリップ等で留めること。
- (4)提出期限:令和6年5月9日(木)午後5時(必着)

- (5)提出場所:〒085-8588 釧路市浦見2丁目2番54号
北海道釧路総合振興局地域創生部地域政策課
- (6)提出方法:持参又は郵送（配達記録、簡易書留、書留のいずれかによる。持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く平日の午前9時から午後5時まで。）
- (7)留意事項:「企画提案指示書」に沿った企画提案書を「企画提案書作成要領」に基づき作成すること。

10 企画提案書に関するヒアリング

- (1)企画提案書を提出した者に対してプロポーザル審査会においてヒアリングを実施することとし、ヒアリングの日時、場所、留意事項等は別途通知する。
- (2)企画提案書を提出する事業者が5者を超えた場合は書類審査を行い、ヒアリングの参加者を選定する場合がある。
- (3)プロポーザル審査会(ヒアリング)に参加しなかった参加者の企画提案は無効とする。
- (4)審査終了後、企画提案書の採否は書面により通知する。

11 委託契約に関する基本的事項

特定者と結ぶ委託契約においては、次の事項を基本とする。

- (1)提案内容
業務の内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、道と受託者が協議して決定する。
- (2)契約形態
コンソーシアムの場合には、コンソーシアムの構成員連名による委託契約とする。
- (3)契約保証金
受託者は契約締結時に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納める。なお、契約保証金の納付が免除される場合がある。
- (4)委託事業により生じた知的財産権等の取扱い
構成素材に含まれる第三者の著作権その他の権利についての交渉・処理は、受託者が業務完了前に処理を行うこととし、その経費は委託料に含む。なお、本事業に関する著作権(制作過程で作られた素材等の著作権も含む。)その他の権利は、全て北海道に帰属するものとする。

12 その他

- (1)手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本円
- (2)契約書作成の要否
要
- (3)無効となる参加表明書又は企画提案書
企画提案書等が次の事項の一つに該当する場合には無効となることがある。
 - ア 提出期限、提出先、提出方法に適合しないもの。
 - イ 指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。
 - ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
 - エ 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
 - オ 虚偽の内容が記載されているもの。

(4)その他

- ア 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提案者の負担とする。
- イ 提出された企画提案書等は、プロポーザルの目的以外には提出者に無断で使用することはない。
- ウ 提出された書類は、審査を行う作業に必要な範囲において複製することがある。
- エ 各提出書類の提出後の差し替え及び再提出は認めない。
- オ 提出された全ての書類は返却しない。
- カ 期限までに企画提案書の提出がない場合は、参加表明書の提出があっても、企画提案の参加の意思がないものとみなす。また、企画提案書のヒアリングに出席しない場合も同様に企画提案の参加意思がないものとみなす。
- キ 本業務に係る質問は、企画提案書等の提出期限の日まで受け付けるものとする。
- ク 詳細は、企画提案指示書等による。

13 問い合わせ先

〒085-8588 釧路市浦見2丁目2番54号

北海道釧路総合振興局地域創生部地域政策課（担当：寺井）

電話 0154-43-9141

FAX 0154-42-2116